

会 議 録

会議の名称	令和3年度 第1回 東村山市障害者自立支援協議会定例会			
開催日時	令和3年6月30日（水）午後2時00分～3時00分			
開催場所	東村山市地域福祉センター 地域福祉活動室			
出席者 及び欠席者	<p>●出席者：</p> <p>（定例会委員）永嶋昌樹、高橋千恵子、臼井久美子、村瀬崇、武者吉和、大野宏、松本恭子、山中誠一、田宮良、吉田謙</p> <p>（事務局）市：小倉障害支援課長、加藤課長補佐、松井事業係長、藤垣支援第1係長 後藤支援第2係長</p> <p>基幹相談支援センター：稲森、西郷</p> <p>●欠席者：芦崎康彦</p>			
傍聴の可否	傍聴可	傍聴不可の場合はその理由	傍聴者数	1名
会議次第	<p>1. 開会</p> <p>2. 委員自己紹介</p> <p>3. 協議（報告）事項</p> <p>（1）令和3年度東村山市障害者自立支援協議会研修会の開催について</p> <p>（2）専門部会等の活動内容の報告</p> <p>（3）その他</p> <p>4. 情報交換</p> <p>5. 閉会</p>			
問い合わせ先	<p>東村山市役所 障害支援課</p> <p>担当者名 加藤</p> <p>電話番号 042-393-5111 内線3153</p> <p>ファックス番号 042-395-2131</p>			
会 議 経 過				
<p>1. 開会</p> <p>○委員出席数が過半数を超えているため、会議が成立。</p> <p>2. 委員自己紹介</p> <p>○会長</p> <p>本日の会議の内容ですが、お手元にございます次第のとおりです。よろしくお願います。それでは、傍聴人がいましたら傍聴を許可したいと思います。ご異議あり</p>				

ませんか。

(異議なし)

### 3. 協議（報告）事項

(1) 令和3年度東村山市障害者自立支援協議会研修会の開催について

○会長

研修会の開催について、事務局から説明をお願いします。

○事務局 A

資料1の「令和3年度の進め方」の2. 各会議体の役割、(1) 定例会、②「研修会等の実施を企画する」となっており、先般開催されました運営会議において令和3年度は、業務継続計画（以下、「BCP」という。）に関する研修会を開催したらどうかとの案となりました。

BCPについては、令和3年4月の障害福祉サービス報酬改定において作成が義務付けられる一方で専門部会の委員や地域の障害福祉サービス事業所からは、BCPの作成に関して基礎を学ぶ研修会を協議会で企画して欲しいとの声を多くいただきましたことから、資料2「令和3年度東村山市障害者自立支援協議会研修会（案）」を提出させていただきました。

○会長

令和3年度障害者自立支援協議会研修会案について説明いただきました。委員の皆さまから何かご質問、ご意見等ありますでしょうか。

○委員 A

BCPの作成について、各事業所、法人ですでに作成をしている法人とこれから作成をはじめると法人があると思います。まずは基礎を学ぶ研修会という認識でよろしいですか。

○事務局 A

研修会に関する講師との打ち合わせについては、本日の定例会で委員の皆様からBCPに関する研修会を実施したいとの意見で決まりましたら、具体的な調整に入る予定ですが、まずは基礎を学ぶ研修会を企画したいと考えております。

○会長

他はいかがですか。

○委員 B

BCPの研修会は、1回目は基礎研修、2回目は応用研修など継続して研修を受講しながら作成、評価、見直しなどが必要になりますので今年度は基礎編、次年度は応用編の研修会を企画出来たらと思います。

○会長

今回だけではなく、今後も継続して研修会を企画したらどうかのご意見でした。

○委員 C

当法人では、障害や児童などの各セクションの代表者で構成されるプロジェクトチームでBCPの作成をしました。これまでは、台風や地震などの自然災害を想定した計画でしたが、今般の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、新たに「感染症対策」に

関する項目を追加するよう現在計画の見直しを行っているところです。

○会長

実際に作成されている法人のご意見を伺って大変参考になりました。それでは、研修会の内容などについてご異議ございませんか。

(異議なし)

○会長

それでは、資料2の案の内容で進めていただきたいと思います。

## (2) 専門部会等の活動内容の報告

○会長

次に専門部会の報告をお願いします。まずは相談支援部会をお願いします。

○相談支援部会長

令和2年度第3回の定例会以降の相談支援部会ですが、資料3のとおり4月15日、5月20日、6月17日に開催し、サービス等利用計画の作成方法や報酬改定のほか、事例検討などについて情報交換や情報共有を行いました。引き続き、課題の共有や事例検討をとおして、相談員の人材育成に努めていきたいと考えております。

○会長

続いて就労支援部会をお願いします。

○就労支援部会長

資料4にありますとおり、地域課題として委員からは、コロナ禍における「就労支援」と「定着支援」の難しさについて意見があり、各事業所からは、現状の取り組みについての意見交換を行いました。引き続き、障害のある方の「働きたい」との気持ちに寄り添いながら就労支援を進めていきたいと考えております。

○会長

続いて地域生活支援部会をお願いします。

○地域生活支援部会長

部会では、福祉人材確保の焦点を絞って協議を行ってきました。昨日開催されました部会において、障害のある方の親亡きあとの高齢化を見据え、面的に設置をした「地域生活支援拠点」の登録事業所の職員を確保するため、資料5のとおり令和4年6月から7月頃に「マッチングイベント」を開催したいとの意見でまとまったところです。詳細については、部会を通じて協議してまいりたいと考えております。

最後になりますが、地域生活支援拠点の登録事業所の一覧表の発行について7月中旬頃を予定しています。

○会長

3つの部会からそれぞれ活動状況と今後の計画などについて報告していただきました。ご質問、ご意見はありますか。

○委員D

マッチングイベントや「就職説明会」という言葉はすでに他のイベントで使用しているので、違う名称を用いた方が混合しないのではないかと思います。

○地域生活支援部会長

名称について、部会に持ち帰って委員の意見も聞きたいと思います。

### (3) その他

#### ○会長

その他について事務局からお願いします。

#### ○基幹相談支援センター長

資料6に基づき説明する。

#### ○会長

何かご意見、ご質問等ありますか。

#### ○委員 B

コロナ禍において、障害のある方や保護者の方からの相談ケースは増えています。そのため、基幹相談支援センターや相談支援事業所などが連携をしながら、引き続き困りごとに関する相談支援に寄り添いながら連携していただきたいと思います。

#### ○会長

事務局からありますか。

#### ○事務局 B

障害支援課には、地区毎に担当ケースワーカーを配置しており、お困りの方がいらっしゃいましたら、その都度ご自宅のほうへ訪問しお話を伺いながら、より適切な支援をさせていただいております。市や基幹相談支援センターなどにも相談いただければと思います。

## 4. 情報交換

#### ○会長

協議会の目的の一つとして、関係機関との情報交換、情報の共有があります。本日の議題以外でのご意見、施設や法人の取り組み、イベントのお知らせなどがありましたらお願いします。

#### ○事務局 C

協議会からご意見をいただき策定しました、「第6期東村山市障害福祉計画」を令和3年4月に策定いたしました。

#### ○会長

情報交換やお知らせ等がありましたら、事前に事務局までご連絡ください。次回の定例会ですが、10月から11月を予定しておりますが、会場等の都合もありますので、日程調整のうえ、後日ご連絡を差し上げます。よろしくをお願いします。

それでは、以上をもちまして令和3年度第1回東村山市障害者自立支援協議会を終了いたします。

以上